## 3 在宅医療の現状

急速な高齢化の進行と相まって，疾病や障害を抱えながら在宅で療養生活を送る人々の増加が予想される。このような中で，慢性期及び回復期患者の在宅での療養を支える在宅医療提供体制の確保が急がれている。市町村において地域包括ケアを推進 するにあたり，介護や予防，生活支援サービスは市町村介護保険事業計画や老人福祉計画により，その整備が進められているが，在宅医療提供体制については，多くの市町村にとって今後の大きな課題となる。

## （1）在宅医療提供機関の状況

○本県における在宅療養支援診療所•病院，訪問看護ステーションなど，在宅医療資源を全国と比較すると，概ね全国水準を下回っている。

○ 二次医療圏ごとにみると，名古屋医療圏のように概ね全国水準を上回る医療資源を有する圏域がある一方で，海部•西三河北部•西三河南部東圏域のように，全国水準を大きく下回る圏域もあり，種別により，地域ごとに差がみられる。
○在宅療養支援診療所の届出はしていないが，在宅医療を提供している診療所 も存在しており，こうした診療所が療養生活を支えることも期待される。
○県•医師会•歯科医師会•薬剤師会では，地域で在宅医療を提供する医療機関•薬局に関する情報をインターネット上で提供し，医療資源の有効活用に努めてい るが，今後は，在宅療養支援診療所等の医療資源の充実を図り，地域の格差を解消する方策を検討•実施することが重要である。

【在宅医療サービスの実施施設数等】

| 圏域等 | 人口 | 実施施設数（（ ）内は人口10万人対） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 在宅療養支援病院 |  | 在宅療養支援診療所 |  | 在宅療養支援歯科診療所 |  | $\begin{aligned} & \text { 訪問看護 } \\ & \text { ステテーショシ } \end{aligned}$ |  | 訪問薬剤管理指導実施薬局数 |  |
| 全 国 | － | － | （0．38） | － | （10．20） | － | （3．17） | － | （5．09） | － | （32．4） |
| 愛 知 県 計 | 7，420，215 | 21 | （0．28） | 589 | （7．9） | 139 | （1．87） | 339 | （4．57） | 2，623 | （35．4） |
| 名 古 屋 | 2，266，517 | 12 | （0．53） | 245 | （10．81） | 51 | （2．25） | 154 | （6．79） | 884 | （39．00） |
| 海 部 | 330，951 | 0 | （0） | 17 | （5．14） | 2 | （0．60） | 8 | （2．42） | 85 | （25．68） |
| 尾 張 中 部 | 162，117 | 0 | （0） | 6 | （3．70） | 5 | （3．08） | 5 | （3．08） | 47 | （28．99） |
| 尾 張 東 部 | 515，553 | 2 | （0．39） | 49 | （9．50） | 8 | （1．55） | 21 | （4．07） | 184 | （35．69） |
| 尾 張 西 部 | 463，269 | 1 | （0．22） | 47 | （10．15） | 13 | （2．81） | 25 | （5．40） | 191 | （41．23） |
| 尾 張 北 部 | 731，552 | 0 | （0） | 60 | （8．20） | 16 | （2．19） | 30 | （4．10） | 265 | （36．22） |
| 知 多 半 島 | 616，765 | 1 | （0．16） | 46 | （7．46） | 12 | （1．95） | 28 | （4．54） | 202 | （32．75） |
| 西三河北部 | 481，382 | 1 | （0．21） | 16 | （3．32） | 6 | （1．25） | 11 | （2．29） | 127 | （26．38） |
| 西三河南部東 | 412，049 | 0 | （0） | 26 | （6．31） | 5 | （1．21） | 10 | （2．43） | 128 | （31．06） |
| 西三河南部西 | 676，825 | 2 | （0．30） | 35 | （5．17） | 15 | （2．22） | 20 | （2．95） | 204 | （30．14） |
| 東三河北部 | 59，904 | 1 | （1．67） | 3 | （5．01） | 2 | （3．34） | 3 | （5．01） | 18 | （30．05） |
| 東三河 南部 | 703，331 | 1 | （0．14） | 39 | （5．55） | 4 | （0．57） | 24 | （3．41） | 288 | （40．95） |

（注）濃い網掛（白抜文字）は全国指数の $1 / 2$ 末満の圈域。薄い網掛（黒字）は全国指数を上回る圏域。東三河北部圏域は人口が 10 万人以下であることに注意を要する。

【在宅療美支援病院】

| －全 国 |
| :--- |
| $\cdot$ |
| •愛知県 |

【在宅療養支援診療所】


【訪問看護ステーション】


資料：訪問看護ステーション
「H24年4月1日愛知県健康福祉部」在宅療養支援病院•診療所•歯科診療所

「H24年1月1日東海北陸厚生局」
訪問薬剤指導薬局
「厚生労働省医政局（平成 24 年 1 月現在）」
（2）医療機関等に対する調査の結果

## （在宅医療の充実のために重要なこと）

県が在宅療養支援病院及び診療所（歯科診療所を除く）に対して実施した調査（※1）によると，在宅医療の充実のために重要と思われることとして挙げられた事項は，多い方から順に「緊急時の連絡体制を確保すること（ $35.3 \%)$ 」，次に「複数の医療機関で分担できる体制を確保すること（ $33.7 \%)$ 」となっている。（複数回答可）

【在宅医療の充実のために重要なこと】


## （在宅医療の実施において苦労していること）

○また，在宅療養支援病院及び在宅医療を実施している診療所（700 か所（※2）） のうち，その約 7 割が苦労している点があると答えており，その内容は「緊急時 に入院できる病床の確保（ $54.4 \%$ ）」，「患者や家族の理解•協力を得ること （ $34.2 \%)$ 」，「緊急時に連絡できる体制の確保（ $32.6 \%$ ）」の順となっている（複数回答可）。

【在宅医療の実施において苦労していること】

（※1）地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート（愛知県）
（※2）在宅療養支援診療所の届出をしていないが，往診等を行っている診療所を含む

## （在宅医療を実施していない理由）

○在宅医療を実施していない診療所（972 か所）が挙げた，実施しない理由とし て多いものは，「緊急時に対応可能なスタッフを確保できない（ $45.9 \%$ ）」，「対象 となる患者がいない $(43.3 \%)$ 」，「緊急時の連絡が可能となる体制を確保できな い（ $31.5 \%)$ 」の順となっている（複数回答可）。

【在宅医療を実施していない理由（全診療科）】


これを診療科別に見ると，「内科系（ $58.3 \%$ ）」，「外科系（ $55.0 \%$ ）」，「皮膚科•泌尿器科系 $(52.2 \%)$ 」で，半数以上が「緊急時に対応可能なスタッフを確保できな い」と答えている。一方，「対象となる患者がいない」と答えたところは，「小児科系 $(78.3 \%)$ 」，「産婦人科系 $(79.4 \%)$ 」が多い。

【在宅医療を実施していない理由（診療科別）】

|  |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

## （在宅医療を受ける患者の傷病等）

○ 在宅医療実施機関における患者の傷病は，認知症（ $30.1 \%$ ），脳血管疾患の後遺症（ $21.5 \%$ ），心疾患（ $17.1 \%$ ）の順となっている（複数回答可）。

【在宅医療を受ける患者の傷病等】


## （在宅医療充実の課題等）

○以上の調査結果から，在宅医療の充実においては，特に，緊急時にも対応でき る体制の確保が課題であることがうかがわれる。
○また，在宅医療を受ける患者の傷病等からは，認知症への対応が重要と考えら れる。

